

放送法遵守義務確認等請求事件

NHK は放送法を守る義務がある

併合集団訴訟(原告 126 名)第 16 回口頭弁論

裁判傍聴

2020年1月16日(木)14時～14時30分
奈良地方裁判所 101号大法廷 (傍聴席 70)

- かねてより要請していた合議制(裁判官 3名)が実現 新たに2名の陪席裁判官が審理に参加
- 原告訴訟代理人が、これまでの審理、原告の主張などのエッセンスを陳述
- **裁判にかける原告・視聴者の意気込みをアピールするために、傍聴席を満席に!**

裁判報告 & 講演会

14時30分～15時30分

奈良県教育会館

(奈良地裁北側、県文化会館西側)

- 裁判報告:14時30分～14時45分
佐藤 真理 弁護団長
- 講演:14時45分～15時00分
演題:「」
講師:

証人尋問

2020年2月13日(木)10時15分～16時30分

午前 相澤冬樹 元NHK報道部
小滝一志 元NHKディレクター、放送を語る会
午後 稲葉一将 名古屋大学大学院法学研究科教授(行政法)
須藤春夫 法政大学名誉教授(社会学)
永田浩三 武蔵大学教授(メディア社会学)

原告本人尋問

2020年2月27日(木)10時30分～

宮内正厳(生駒市) 木村宥子(奈良市)
高桑次郎(河合町) 平川邦昭(奈良市)
齋藤紀彦(広陵町)

連絡先

「NHK問題を考える奈良の会」

奈良合同法律事務所気付け

〒630-8213 奈良市登大路町5 修徳ビル 2F

Tel: 090-5675-5049 (齋藤)